

「大規模自然災害と宗教法の課題」

「諸宗教間連携を通して見えてきた現状と課題」レジメ

日本基督教団仙台市民教会 主任担任教師
仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク事務局長

川上直哉

(2012年10月1日作成)

初めに（自己紹介を兼ねて）

（1）本発表のねらい

- a. 宗教「法」の課題・・・「正義・権利・自由」としての「法（Recht, Right）」を念頭に
- b. 「最も小さくされた正義・権利・自由」を保証することの意味——「弔い」と「水子」
- c. 被災地の現実（資料1を参照）

（2）自己紹介（資料2を参照）

- a. 日本基督教団仙台市民教会
- b. 仙台キリスト教連合・被災支援ネットワーク（東北ヘルプ）
- c. 宮城県宗教法人連絡協議会（宗法連）と仙台市仏教会
- d. 「心の相談室」と電話相談
- e. 「外国人被災者支援センター」「反貧困みやぎネットワーク」「食品放射能計測室」

2. 震災前から震災下まで

- （1）「教会と国家の分離」＝「政教分離」？
- （2）みとりと病院死の問題（資料3を参照）
- （3）1万人超の「突然死」
- （4）仙台市との交渉（資料4を参照）
- （5）弔いとグリーフケア——死を挟み撃ちすること

3. 「死の時代」を見据えて

- （1）冠婚葬祭の変化
- （2）高齢化の課題先進集団としての教会
- （3）「寄附講座 実践宗教学」と「臨床宗教師」

終わりに：インフラとしての宗教

資料1：被災地の現状と宗教者の役割

被災地の状況は、以下の二つに分類される。

- a. プレ - 震災 = 「不安」という放射能被害：地震の後に生じた原子力発電所爆発事故の結果は、まだその全容が見えていない。現在5万人を超える福島県民の避難者が出ており、既に大きな影響が出ているといえ、未だその被害は拡大する気配を留めていない。今後、大規模な健康被害などの可能性も予想され、パニックが生じることが懸念される。宗教者が関わるべき事柄を考えるならば、この問題の核心は、「不安」にある。
- b. ポスト - 震災 = 「孤立」という津波被害：地震の後に生じた津波は、15000人を超える人命を一瞬にして奪った。40万人を超える人々が避難を余儀なくされた後、徐々に自立への取り組みが展開している。その過程において、取り残される人々のケアが求められている。宗教者が関わるべき事柄を考えるならば、この問題の核心は、「孤立」にある。

資料2：仙台キリスト教連合／「東北ヘルプ」 年表

- 1958年 仙台市に「仙台宗教団体協議会」が発足。宮城県登録2000余の諸宗教団体による「法人研修会」「会員研修旅行」「機関紙 宗連報 発行」の事業を行う。
- 1964年 仙台市内各教派連合の「市民クリスマス」開催。
- 1973年 同上「元旦礼拝」と「8月15日平和のための早天祈祷会」を、勾当台公園やレジャーセンターワークで開催。
宮城県宗教法人連絡協議会 発足
- 1974年 日本基督教団仙台八幡伝道所（現 仙台市民教会）発足
- 1980年代 日本基督教団東北教区仙塩地区牧師会（世話役：ホサナ教会牧師・河本隆夫／1982年より仙台北教会牧師・管隆志）に日本聖公会・ルーテル各派・バプテスト各派・カトリックからの聖職者が参加し、「新年合同礼拝」「新年一致祈祷会」「8月15日の平和を求めるキリスト者合同祈祷会」を開催し続ける。なお、「8・15祈祷会」は、1982年から仙台キリスト教連合・核兵器廃絶と平和を願うキリスト者会・カトリック正義と平和仙台協議会の三者主催となる。
- 1988年 「新年合同礼拝」「新年一致祈祷会」「8・15祈祷会」を開催（以下同じのため、省略。）
7月7日、牧師会の仙台キリスト教連合世話人代表であった日本基督教団仙台北教会牧師 菅隆志の召天に伴い、カトリック仙台元寺小路教会で連合委員会開催。仙台キリスト教連合世話人代表として、日本福音ルーテル鶴ヶ谷教教会牧師 杉山昭男を選出。会計として、カトリック仙台元寺小路教会員 土井省吾を選出。「仙台市の超教派の教会の連絡」と「共催でした方が良いとする様々の行事」のために「毎年4～5回の委員会を中心に実施する」こととなる。
12月11日、昭和天皇病床下での声明書を出す。
- 1989年 5月、イズミティ21／仙台市民会館小ホールでの賀川豊彦生誕百年記念映画「死線を超えて」上映に協力。

5月11日、日本キリスト教協議会（NCCJ）と共に「アジア祈祷日仙台」として、日本基督教団仙台ホサナ教会にてフィリピンのノエル・リラルバ氏の講演会開催。

10月19日～22日、エルパーク仙台にて、日本聖書協会と共に「仙台聖書展」を開催。1389名の参加者を得、約150万円の収入となった。

1990年 4月7～8日、NCC東ドイツと共に東ドイツ教会仙台キリスト教連合世話人代表 Mr. Maunfred Preusse/ Mrs. Gabriele Jenge の講演会を日本基督教団仙台教会にて開催。

5月7～13日、旭ヶ丘青年文化センターで開催された「心に刻むアウシュワイツ展」に協力。

6月10～24日、キリスト受難劇鑑賞とエジプト・イスラエル聖地観光旅行を実施。

8月12日「大嘗祭に公的性格を持たせ、公金を使用することに反対する声明文」を発表。

9月14～15日、日基督教団青葉荘教会で開催された「朝祷会仙台ブロック大会」に協力。

10月4～6日、NCCJと共に仙台茂庭荘を中心を開催された「第七回日韓キリスト教協議会」に協力。

このころから、「2・11信教、思想、報道の自由を守る宮城県民集会」に協力する。

11月18日、旭ヶ丘市民センターで開催された「大嘗祭への公金支出に反対する宮城キリスト者会」の集会に協力。

1991年 6月11日、仙台キリスト教連合・核兵器廃絶と平和を願うキリスト者の会・カトリック正義と平和仙台協議会の三者主催で開催してきた「8・15平和祈祷日」集会を、他の二者を含めた仙台キリスト教連合主催として開催することとする。また、連合委員会委員選出について、2教会以上の教派は教派ごとに委員を選出、1教会の教派は参加意志のある方に、また YMCA や YWCA など各キリスト教関係団体仙台キリスト教連合世話人代表者にも入っていただき、大きな連合体とする。ただし、参加の是非は全く自由。

12月25日、イズミティ21で福音派教会各派が中心になって開催された「世の光・市民クリスマス」に協力（1994年まで継続）。

1994年 3月15日、仙台キリスト教連合世話人代表を日本基督教会 仙台黒松教会牧師 上山修平に交代した。会計担当者は継続とした。また、フリーメソジスト教会より連合脱退の申し出があった。

6月14日、外部から開催を依頼された二つの催事の開催断念を決定。

11月28日、NCCより「中国・愛徳基金会総幹事を迎えての集会」開催依頼がある。12月に緊急の会議招集を呼びかけ、1995年2月に開催。

1995年 宮城県宗教法人連絡協議会 仙台空襲50周年合同祈祷会を開催

1996年 11月5日、「世界食糧デー仙台大会」へ毎年5万円を献金することを決定。世話人を26名と確認。

1997年 6月、「エホバの証人について考える会」を開催。

「8・15平和を求める合同祈祷集会」の献金を、NCCを通して北朝鮮基金のために奉げる。

9月4日、「8・15平和を求める合同祈祷会」での講演内容について、穩当に過ぎるとの批判があり、講師による再反論の文書「現代のアレオパゴス」が発表され、「私は、現在のまま、すなわち、教会一致を第一番の目的とすること、そして祈りを中心として、必要ならば一致のための研修もしくは対話集会のようなものをする」とい。そして実際行動の面では、必要に応じて後援または協力をするのは良いが、それは各自の信仰と自主的判断に任す、ということである。

よいのではなかろうか」という提言がなされる。

9月12日、「仙台キリスト教連合」の性格付けについて以下の通り確認する。

1. この会は、「キリスト教諸教会・諸団体の有志によって集い、世話人会で検討・承認された内容の集会を行う有志団体」とする。
2. 公同の教会として最大公約数的な集まりとし、厳格な規定を設けない。
3. 集会について、基本的には「新年礼拝」「新年一致祈祷会」「8・15平和を求める合同祈祷会」の三つとする。

(「8・15平和を求める合同祈祷会」の性格については、この後審議し続けることとなる。)

1998年～2003年 活動の停滞期

2003年 「平和を求める祈祷集会」での呼びかけから「仙台 平和を求めるキリスト者会」が発足。

5月11日・9月14日・11月16日に学習会を開催。

2004年 3月9日、「8・15平和を求める合同祈祷会」のあり方について、従前の講演会形式を止め、礼拝と分団協議の二部構成とすることを決定。第一部に戦争体験者の証言を入れることにした。結果、155名出席(過去最多)。以後、同様の出席者となる。

6月22日、世話人として、日本同盟基督教団仙台のぞみ教会牧師 秋山善久と日本基督教団仙台青葉荘教会牧師 島隆三が加わる。また、「8・15平和を求める合同祈祷会」のチラシ発送を日本YMC Aに依頼することとした。

2007年 2月20日、新仙台キリスト教連合世話人代表として日本キリスト改革派仙台教会牧師 吉田隆を選任。補佐に日本バプテスト連盟仙台基督教会牧師 山下誠也を選任。会計は引き続き斎藤潔とし、補佐として日本同盟基督教団牧師 秋山善久が選任された。

2009年 1月と8月の諸集会(礼拝と祈祷会)の他に、仙台圏の教会が共有する諸課題についての公開学習会を開催することを計画。9月5日に森一弘司教を招いて「日本における福音宣教の課題～カトリック教会における NICE の意義と評価をめぐって」を開催。なお、それに先立ち準備学習会も開いた。

2009年 前年に続き、公開学習会を10月2日に開催。テーマは「大切な人を亡くされた方への配慮～仙台圏に仕える教会の役割」。全国自死遺族連絡会の田中幸子氏に講師を依頼した。

宮城県宗教法人連絡協議会 法人研修会において「平和の祈り」を実施。

2010年 日本ナザレン教団仙台富沢教会牧師 阿部頌栄が世話人に参加。日本基督教団仙台市民教会牧師 川上直哉が日本基督教団東北教区宮城中地区役員として世話人会に参加。

2011年 3月11日、東日本大震災発生。世話人のラシャペル神父召天。15日の同神父通夜式に集まった世話人で、被災教会への対応を協議するために18日に再度集まることにした。18日、世話人のみならず集まった40名程の諸教会・諸団体・仙台キリスト教連合世話人代表者によって「仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク(東北ヘルプ)」を設立。この会合を「全体会」と呼ぶ。

3月25日、第二回「全体会」にて「弔い」プロジェクト始動。

2011年 4月 「社団法人 仙台仏教会」との連携によって「弔いプロジェクト」始動。「宮城県宗教

法人連絡協議会」の下に「心の相談室」となり、理事を東北ヘルプより送る。

東北ヘルプ、「反貧困みやぎネットワーク」に参加する。

5月 医療者・学者・宗教者による団体として「心の相談室」は独立し、宮城県宗教法人連絡協議会と「世界宗教者平和会議日本委員会」はその後援団体となる。心の相談室は「Café de Monk(出張傾聴喫茶)」と「電話相談」と「ラジオ放送」を行い、現在に至る。

6月 韓国で開催された国際会議の要請を請けて、NCC-JEDROと共に、現地事務局「財団法人東北ディアコニア」を設立。1年間の任期で、被災地の教会による支援活動の現地センターとしての任務にあたる。

9月 「外国人住民基本法制定に取りくむ全国キリスト者連絡協議会」と「NPO 法人笑顔のお手伝い」と共に、「外国人被災者支援プロジェクト」始動。

10月 「3・11青森教会ネットワーク」と共働して「福島・青森短期保養プロジェクト」始動。

12月 「仙台食品放射能計測所」開設。

2012年 3月 東北ヘルプ一周年。57のプロジェクトに関わり、107の団体と連携し、4つの独自プロジェクトを立ち上げた成果を報告書にまとめる。

4月 「外国人被災者支援センター」設立。

9月 「いわき食品放射能計測所」開設。

海外諸団体より、2年目の資金援助が到着する。

11月1日 2013年までの活動延長を「全体会」で承認する。

資料3：死の時代

大村哲夫「自宅で死を迎えること」『みやぎ宗連報』36号、平成22年、宗教法人連絡協議会 より

(1) 「自宅死」と「病院死」

1951年	病院死	12%	:	自宅死	82%
1958年	病院死	20%	:	自宅死	74%
1965年	病院死	30%	:	自宅死	67%
1971年	病院死	40%	:	自宅死	56%
<u>1976年</u>	<u>病院死</u>	<u>47%</u>	<u>:</u>	<u>自宅死</u>	<u>47%</u>
1981年	病院死	60%	:	自宅死	32%
1986年	病院死	70%	:	自宅死	25%
1999年	病院死	80%	:	自宅死	16%

(2) 「2038年問題」

- 2010年時点での死者数=年間100万人程度
- 2038年時点での死者数推計値=約170万人

宮城県宗教法人連絡協議会

「心の相談室」

※目的は、「身元不明者」の遺族へのケア用いヒグリーフケアの総合

仙台市仏教会

仙台キリスト教連合

協賛団体

(仙台いのちの電話・反貧困みやぎネットワーク・医療社団法人爽秋会・

仙台ターミナルケアを考える会・世界宗教者平和会議 等)

5月2日午後4時半
県庁3階 県政記者会

「心の相談室」室長：岡部健 爽秋会理事長 / 事務局：東北大学宗教学研究室
相談員：宗教家・カウンセラー 有志

「心の相談室を支える会」会長：吉永馨 元東北大学医学部教授

会員：柏木哲夫（淀川キリスト教病院名誉院長）・鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）・島薙進（東京大学教授）・篠原銳一師（自殺防止ネットワーク風 理事長）・出村和子（仙台いのちの電話理事長）・日野原重明氏（聖路加国際病院理事長）・世界宗教者平和会議 他